



解答

裁判所

名前 _____

- 問1 社会の中で多くの人が暮らすために必要な規則を何というか。 ()
- 問2 法には何があるか。 ()
- 問3 法に基づいて争いを解決する役割を何というか。 ()
- 問4 裁判の仕事を行うものは何か。 ()
- 問5 裁判所を二分すると何と何があるか。 ()
- 問6 下級裁判所には何があるか。4つ答えよ。
()
- 問7 最高裁判所は、全国に何か所あるか。 ()
- 問8 高等裁判所は、全国に何か所あるか。 ()
- 問9 四国地方の高等裁判所はどこにあるか。 ()
- 問10 地方裁判所、家庭裁判所は全国に何か所あるか。 ()
- 問11 地方裁判所、家庭裁判所が最も多い都道府県はどこか。 ()
- 問12 簡易裁判所は、全国に何か所あるか。 ()
- 問13 第一審が行われる裁判所はどこか。
()
- 問14 請求額が140万以下の民事裁判と、罰金以下の刑罰に当たる罪などの刑事裁判の第一審の裁判を行う裁判所は何か。 ()
- 問15 家庭内の争いの第一審、少年事件などを扱う裁判所は何か。 ()
- 問16 第一審の判決が不服な場合に第二審の裁判所に訴えることを何というか。
()
- 問17 第二審の判決が不服な場合に第三審の裁判所に訴えることを何というか。
()
- 問18 1つの内容について3回まで裁判を受けられることを何というか。 ()
- 問19 三審制が採用されているのはなぜか。
()
- 問20 国会や内閣は裁判所に干渉してはならないことを何というか。 ()